

2022年6月吉日

株式会社ナガホリ 株主の皆様へ

株主 リ・ジェネレーション株式会社

株式会社ナガホリ 第61期定時株主総会における議決権の代理行使のお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、リ・ジェネレーション株式会社（以下「当社」といいます。）は、2022年6月29日開催予定の株式会社ナガホリ（以下「ナガホリ」といいます。）第61期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、ナガホリ取締役会が上程する第3号議案「取締役1名選任の件」（以下「本3号議案」といいます。）及び第4号議案「リ・ジェネレーション株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の承認の件」（以下「本4号議案」といいます。）を否決させるべく、株主の皆様へ、以下のとおりご案内させていただきます。

- 1 既にナガホリによるリリース及び本総会の招集通知に記載のとおり、ナガホリは、2022年4月22日、当社を含めた複数の株主によるナガホリ株式の取得を一体とみてナガホリ株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決定しております。そして、当該導入については本総会に諮るものとされ、その内容は、当社を含む株主らによるナガホリ株式の買い集めに対して、ナガホリが対抗措置（以下「本対抗措置」といいます。）を定め、その発動をナガホリの株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）に諮った上で、前記対抗措置の発動が可決されれば、差別的な内容の新株予約権の無償割当て等を内容とする買収防衛措置がとられるというものです。本4号議案は、まさに本対応方針の決定に係る議案ということになります。

しかしながら、当社が第三者と意を通じて実質的に共同してナガホリ株式の買い付けを行っているといった、ナガホリが指摘する事実は一切なく、当社によるナガホリ株式の買い付け行為は、もっぱら、業績が低迷しているナガホリの企業価値を高めるにあたってのアクションを起こすために行った当社独自の判断に基づく正当なものです。

したがって、ナガホリが導入する本対応方針及びそれに基づく本対抗措置の発動は、現経営陣の保身を目的としたものに過ぎず、ナガホリの企業価値を高めようとしている株主の行動を抑制するものであることは明白です。このような現経営陣の保身を目的とする買収防衛策の導入・発動が許容されてしまうとすれば、現経営陣に対して経営責任を追究することが事実上不可能となり、当社に留まらず、今後あらゆる投資家がナガホリへの投資を敬遠してしまうこととなります。そして、より一層、現経営陣による支配力が不当に強固なものとなる結果、もはやナガホリの変革や企業価値ないし株式価値の向上を期待することはできなくなってしまいます。

- 2 また、今般、ジェンダーレスが世界的に叫ばれる中で、わが国では、2021年6月のコーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）の改定によって役員を始めとした管理職の多様性の確保が盛り込まれ、企業において女性を積極的に登用する機運が高まっております。その中で、ナガホリでは職員の約6割が女性である一方、現取締役5名及び現監

査役 3 名は全員が男性であり、本 3 号議案に係る取締役候補者もまた、男性となっております。このように、**ナガホリでは、現代の世界情勢に逆行するような女性軽視・旧態依然の経営体制がまだ続いており、本総会を経ても、当該体制は維持される見込み**となっております。

また、近年では、ESG 投資の観点から、女性登用を積極的に行っている企業により多くの資金を投入する投資家が増加しており、企業価値の上昇という点からも、現体制の維持は百害あって一利なしと言えます。

さらに、ナガホリによる本総会の招集通知によれば、ナガホリは、本 3 号議案で社外取締役候補者となっている長沢伸也氏が代表社員を務める長沢伸也合同会社と 2022 年 1 月より 6 月まで「ブランドアドバイザー契約」を締結し、ブランド育成、強化に対する助言を受けているとのこと。このことから、長沢氏が現経営陣の経営方針に与しやすい人材であることは明白で、社外取締役としての独立性にも疑義があります。

加えて、当社とナガホリ現経営陣との支配権争いが顕在化している現時点での取締役の増員自体、現経営陣による支配権強固に直接繋がるものですので、本 3 号議案が上述した現経営陣の保身をより確実なものにするためのものであることは、明らかです。

- 3 以上より、当社は、現経営陣の保身目的が明白な本 4 号議案に反対するとともに、それに加えて現代の潮流に逆行し、企業価値の低下にも繋がる本 3 号議案にも反対する意思を有しております。

そこで、株主全員の利益の最大化を図る経営の実現に向け、本 3 号議案及び本 4 号議案を否決させるために、株主の皆様のご賛同とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

つきましては、同封の議決権行使に関する「委任状」をご作成いただき、「議決権行使書」用紙（ナガホリ側から招集通知と一緒に届く書類）と共に同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

謹白

- ※ 議決権行使書用紙がない場合には、別途身分証明書類のご返送をお願いします。
 - ※ 委任状と一緒にご返送いただく議決権行使書用紙は、株主様ご本人の確認書類として使用いたしますので、賛否のご記入は不要です。
- 委任状については、同封の委任状記載要領に従ってご記入いただき、議決権行使書用紙については、白紙のままご返送ください。

本書面の内容にご賛同いただける場合には、ナガホリへ議決権行使書面の返送はなさらぬようご注意ください。なお、誤ってナガホリへ議決権行使書面を返送してしまった場合には、別添の【Q&A②】の Q●をご参照ください。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

【名 称】リ・ジェネレーション株式会社

代表取締役 尾端友成

【所在地】東京都港区芝五丁目 13-13

2. 議案に関する事項

第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

第 4 号議案 リ・ジェネレーション株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為
を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の承認の件

上記各議案の内容は、株式会社ナガホリの「第 61 期定時株主総会招集ご通知」27 頁以下の株主総会参考書類に記載のとおりです。当社（リ・ジェネレーション株式会社）は、上記各議案に「反対」しております。

以 上